丸徳グループ

車両分科会

だより

Vol.2

丸徳グループ各社従業員の皆様 毎日の業務、ご苦労様です。

今月の記載内容は・・・

- ・交通安全クイズ
- •3月は事故が多い月〔注意事項〕
- ・危険予知トレーニング〔前回の解答例〕
- 今月の危険予知トレーニング

【交通安全クイズ】

向け!簡単!ためになる!しっかり安全!



問題は全部で3問だよ! 3つの選択肢から正しいものを選んでね!



第1

2020年(令和2年)、妨害運転に対する罰則が規定されました。 妨害運転はどんな運転のことでしょうか?

- 1. 飲酒運転 2. 居眠り運転
- 3. 煽り運転



第2

電動車椅子は道路上でどのように扱われるでしょうか?

- 1. 軽車両
- 2. 歩行者

3. 電動自転車





表示しないと罰則がある運転者マークはどれでしょうか?

- 1. 高齢運転者マーク 2. 初心者マーク 3. 身体障害者マーク
- ●答えは次ページへ ↓ ↓ ↓

第1 問

3. 煽り運転

他の車輌等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うことを厳しく取り締まるようになりました。

第2 問

2. 歩行者

電動車椅子も、電動ではない車椅子も歩行者として扱われます。車道ではなく歩道を移動するようにしましょう。

第3 問

2. 初心者マーク

初心者マークは、表示しなかった場合は道路交通法違反になります。 反則金4,000円、行政処分点数1点が課されます。 また聴覚障害者マークにも同様の罰則があります。 高齢運転者マーク、身体障害者マークは表示の努力義務はありますが、 表示しなかった場合の罰則はありません。



ルールを守って安全に心掛け!!

3月は、1年の中でも事故発生の多い月といわれています。 今回はその理由をはじめ、事故防止に向けた対策をご紹 介します。



3月に交通事故発生が増える理由として、年度末は年末同様に慌ただしく、車も人も通常時に比べて集中力が散漫になっている点が挙げられます。加えて、3月は花粉症が流行る季節。花粉症治療薬の副作用などで頭がボーっとしてしまい、反応や動作が遅れがちなドライバーが多いことも原因の一つに考えられます。

◎漫然運転



漫然運転とは頭がぼんやりとした状態でする運転のことであり、運転はこの中に含まれます。警察庁のデータによると、平成19年から29年までの期間、3月に交通事故を起こす原因としてもっとも多かったのがこの漫然運転でした。年度末の忙しさや花粉症などの影響で疲労や眠気を引き起こし、漫然運転の

状態から事故を起こしやすくなっているのです。漫然運転により交通事故を起こして しまった場合は、安全運転義務違反となり3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金 が科せられるため注意が必要です。

◎過労運転

漫然運転に比べ交通事故発生の直接的な原因になることは少ないものの、いつも以上に仕事などで心身に負荷がかかりやすい年度末、とくに注意したいのが過労運転です。過労運転は、道路交通法で以下のように定められています。

何人も、前条第一項に規定する場合のほか、過労、病気、薬物の影響その他の理由 により、正常な連転ができないおそれがある状態で車両等を連転してはならない。

※道路交通法第66条より抜粋



条文に過労、病気、薬物とありますが、過労はどのように判断をすればいいか迷う方も多いかもしれません。しかし、実は過労にも明確な基準があるのです。仕事で運転を行っている場合、1ヶ月の拘束時間が293時間を超えていると過労運転と認定されます。

過労運転は一発で免許取り消しとなるほか、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられるなど、罰則が非常に重いのが特徴です。過労状態での運転を避けるため、会社にかけ合い労働時間の調整をしてもらうなどの行動が必要となるでしょう。

◎漫然運転などによる交通事故の対策方法

漫然運転や過労運転による交通事故を防ぐためには、「居眠り」対策をしなければいけません。サービスエリアなどで定期的に休憩・仮眠をとったり、カフェインを意識して摂取したりするのはもちろん、最近ではテクノロジーの発達によりドライバーの状態を察知し、警告をしてくれるメガネなどのアイテムもあります。事故防止に万全を期すため、とくに車の運転をする機会が多い方は積極的に取り入れておきたいところです。

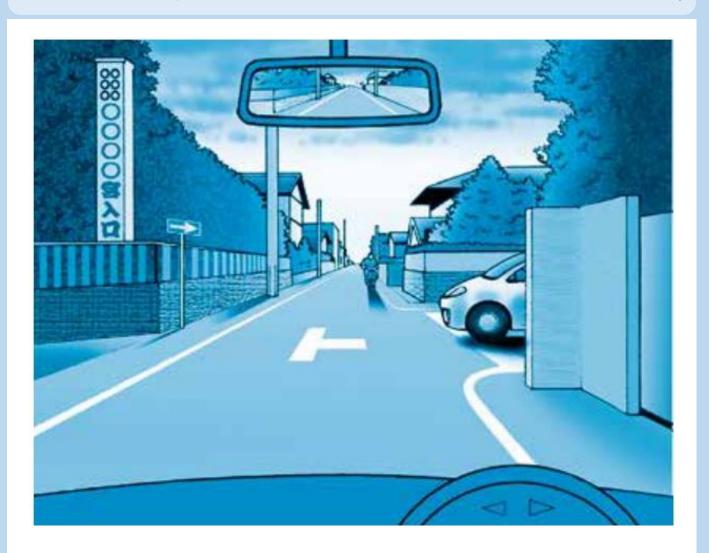


また、この時期は花粉症の治療薬を飲む方も多いですが、安易な薬の服用は上記したように過労運転の条件に該当します。どうしても車の運転が必要な場合は、医師に相談するなどして、眠くならない薬を処方してもらうようにしましょう。

KYT(危険予知トレーニング)

前回解答例

毎号、危険予知トレーニングのイラストや写真を掲載します。 運転者として、又は同乗者として潜む危険を見つけて下さい。



回答例

● 危険予知ポイント

- ①丁字路から出てきた車と衝突する。
- ②走行してきた自転車と衝突する。

◈事故の危険があるときは、自車が優先でも他車に道を譲る

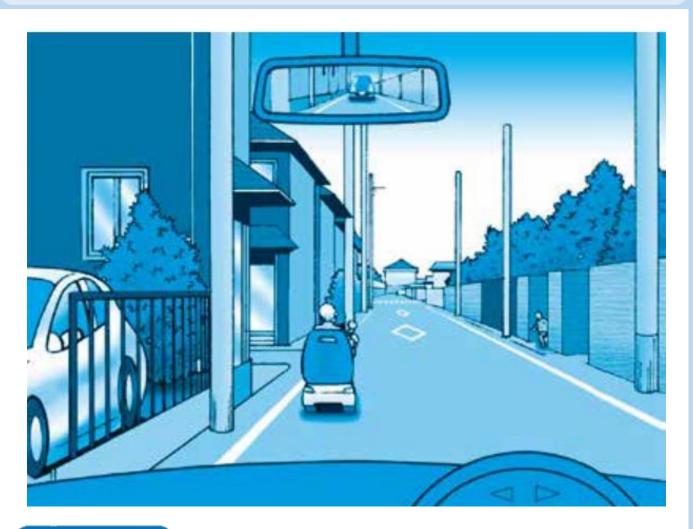
- 優先意識を持って漫然と丁字路を通過しようとすると、丁字路から出てきた車と衝突する危険があります。
- 自車が優先であっても、スピードを落として相手の動きを確認し、進行する気配が見えたら、一時停止して相手に譲りましょう。

⊗自転車が道路中央に出てくることを予測する

- 薄暮時は急激に視界が悪化することから、前方の自転車が車を避けるために道路の中央に出てきた際、反応が遅れて衝突する危険があります。
- 自転車の動静に気を配るとともに、早めにライトを点灯し視界の確保 に努めましょう。

KYT(危険予知トレーニング)

毎号、危険予知トレーニングのイラストや写真を掲載します。 運転者として、又は同乗者として潜む危険を見つけて下さい。



ドライバーとして

- ●イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- ●この場面での安全な運転方法について 考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

₩ 状況説明

住宅街の生活道路を走行しています。 前方には電動カートに乗った高齢者がい ます。

自車はこのまま進んでいきたいのですが……。

回答例は次回の車両分科会だよりに掲載します。